

マイナンバーカード

取得して5年目または10年目の方へ

更新の手続きのご案内

\2、3ヶ月前に封筒が届くので、手続きしてね！/

5年
ごと

電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新！

10年
ごと

カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新！



カードと電子証明書の
有効期限はマイナンバーカードの
表面で確認できます

電子証明書の有効期限が記載されていない方は、右記二次元コードよりマイナポータルにログイン後、トップページからマイナンバーカードを選択して確認できます。



<https://myna.go.jp/>

\ 更新は有効期限の3ヶ月前からできます！ /



デジ庁 カード更新

検索

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date>



マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー

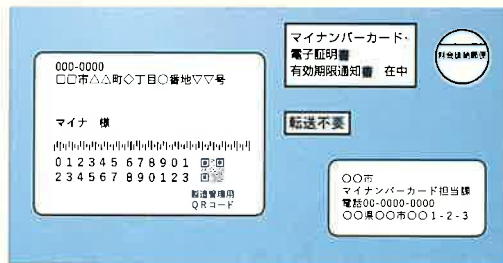
マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30（年末年始を除く）

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止
については24時間365日受け付けます

更新の仕方



更新が必要な方には
期限の2、3ヶ月前に、
更新の封筒がご自宅へ届きます

電子証明書の更新



5年ごとに、
ICチップ内の
電子証明書を更新！

カード本体の更新



10年ごとに、
写真も含めて
カード本体を更新！

いずれかの方法で
事前申請



オンライン申請



写真機



郵送

お住まいの市区町村窓口へ

期限が切れてしまったら

様々な行政サービス、民間サービスが、便利に利用できなくなってしまいます。
お早めに更新をお願いします。



確定申告(e-Tax)



マイナポータル



銀行・証券口座開設



各種証明書の取得



病院・薬局

※健康保険証(保険資格の提供)としての利用は、有効期限が切れた日から3ヶ月間は可能です。

電子証明書とは？



それなあに？



間違いなく本人であることを電子的に証明して
なりすましを防ぐ、



1人に1つだけの
「鍵」のようなものです！

パスワードを忘れたりロックが
かかってしまったときはこちら



https://www.j-lis.go.jp/jpki/idreset/idreset_index.html